2025 年5月 30 日

各 位

上場会社名　コクヨ株式会社
代表者　代表執行役社長
黒田　英邦
(コード番号 7984　東証プライム)
問合せ先責任者　執行役員
ファイナンス＆アカウンティング本部長
本田　仁志
(TEL06-6976-1221)

株式分割、株式分割に伴う定款の一部変更、自己株式取得に係る事項の一部変更及び配当予想の修正に関するお知らせ

当社は、2025 年5月 30 日開催の取締役会において、以下のとおり、株式分割、株式分割に伴う定款の一部変更、自己株式取得に係る事項の一部変更及び配当予想の修正について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1．株式分割

(1)株式分割の目的

株式分割により投資単位当たりの金額を引き下げることで、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、当社株式のさらなる流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としています。

(2)株式分割の概要

①分割の方法

2025 年6月 30 日(月曜日)を基準日として、同日最終の当社株主名簿に記録された株主の所有する当社普通株式を、1株につき4株の割合をもって分割いたします。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	115,742,463 株
今回の分割により増加する株式数	347,227,389 株
株式分割後の発行済株式総数	462,969,852 株
株式分割後の発行可能株式総数	1,592,000,000 株

③分割の日程

基準日公告日(予定) 2025 年6月 13 日(金曜日)
基準日　2025 年6月 30 日(月曜日)
効力発生日　2025 年7月 1 日(火曜日)

(3)その他

①資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

②株主優待制度の変更について

当社では、株主の皆様に当社グループの事業をより一層ご理解いただくため、毎年12 月 31 日時点の当社株主名簿に記録された株主の皆様に対し、株主優待を実施しております。今回の株式分割に伴い、それぞれの優待内容について対象となる株式保有数を以下のとおり変更いたします。

(下線は変更部分を示します。)

優待内容	変更前	変更後
以下のどちらか一つ選択 ① 4,000 円相当の自社グループ商品 ② 以下のどちらかへの寄付(4,000 円) (i)マテリアリティ「社内外の Well-being の向上」 (ii)マテリアリティ「WORK & LIFE の基盤である地球を守るための活動」	5単元 (500 株)以上 10 単元 (1,000 株)未満	20 単元 (2,000 株)以上 40 単元 (4,000 株)未満
以下のどちらか一つ選択 ① 7,000 円相当の自社グループ商品 ② 以下のどちらかへの寄付(7,000 円) (i)マテリアリティ「社内外の Well-being の向上」 (ii)マテリアリティ「WORK & LIFE の基盤である地球を守るための活動」	10 単元 (1,000 株)以上	40 単元 (4,000 株)以上

2. 定款の一部変更

(1)変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第2項の規定に基づき、取締役会決議により、2025 年7月1日(火曜日)を効力発生日として、当社定款の一部を変更いたします。

(2)変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

変更前	変更後
第2章 株 式 (発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、398,000,000 株とする。	第2章 株 式 (発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、15 億 9,200 万株とする。

(3)変更の日程

取締役会決議日	2025 年5月 30 日(金曜日)
効力発生日	2025 年7月1日(火曜日)

3. 自己株式取得に係る事項の一部変更

(1)変更の理由

今回の株式分割に伴い、2025 年2月 14 日付けで開示いたしました「自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ」に記載の自己株式取得に係る事項について、「取得し得る株式の総数」を変更いたします。

(2)変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

変更前	変更後
取得し得る株式の総数 850 万株を上限とする。(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 7.5%)	取得し得る株式の総数 3,400 万株を上限とする。(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 7.5%)

(ご参考)2025 年2月 14 日取締役会において決議された自己株式取得に係る事項の内容

(1)取得対象株式の種類	当社普通株式
(2)取得し得る株式の総数	850 万株を上限とする。(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 7.5%)
(3)株式の取得価額の総額	200 億円を上限とする。
(4)取得期間	2025 年4月 16 日～2025 年 12 月 31 日
(5)取得方法	東京証券取引所における市場買付け

4. 2025 年度配当金(配当予想)の修正

今回の株式分割に伴い、2025 年4月 25 日付けで開示いたしました 2025 年 12 月期第1四半期決算短信に記載の 2025 年 12 月期の1株当たりの年間配当金に係る予想額を以下のとおり修正いたします。

なお、本修正は、分割比率に合わせて実施するものであり、実質的な変更はありません。また、今回の株式分割は、2025 年7月1日を効力発生日としておりますので、2025 年6月 30 日を基準日とする 2025 年 12 月期の中間配当については、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

株式分割考慮後

	中間配当	期末配当	年間合計
2025 年 12 月期(予想) (株式分割前換算)	45.5 円	11.375 円 (45.5 円)	― (91 円)

(ご参考)株式分割前の1株当たり配当金

	中間配当	期末配当	年間合計
2025 年 12 月期(予想)	45.5 円	45.5 円	91 円
2024 年 12 月期	38 円	39 円	77 円

以 上